

|  |
| --- |
| **ベトナム・ビジネスセミナー（大阪開催）のご案内**  **～ベトナムの投資環境及び進出企業が承知しておくべき法制度面の留意点について～** |

平成28年9月吉日

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

　この度、株式会社国際協力銀行（以下「JBIC」）では、大阪商工会議所、(一財)海外投融資情報財団（JOI）(公社)関西経済連合会との共催により、ベトナム・ビジネスセミナーを下記要領にて開催致します。

　ベトナムは、JBICが毎年実施しております「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」の平成27年度調査（第27回）におきましても、中期的に有望と考える事業展開先国として、第5位となるなど、近年、日本企業の進出先として注目を集めています。最近でも電機・電子分野や自動車分野をはじめとする多様な業態において、中堅・中小企業を含む多くの日本企業の進出・拡張が進んでおり、今後の投資拡大も期待されております。

　本セミナーでは、JBICハノイ駐在員事務所首席駐在員の高橋信介より、実際に現地で得た経験を元にベトナムの最近の投資環境につきご説明させて頂きます。また、弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所の谷本規 弁護士（同弁護士事務所ハノイ、ホーチミン事務所代表）をお招きし、ベトナムでの事業展開にあたり日本企業が承知しておくと役に立つ現地法制上の留意点や最近の係争事例等につきご説明頂きます。

　現在ベトナム進出を検討されている皆様のみならず、既にベトナムに進出されている皆様にとりましても、お役に立てる機会と存じますので、是非とも多くの方々に本セミナーにご参加頂きたく、ご案内申し上げます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　敬　具

記

|  |  |
| --- | --- |
| ◆日　時： | 平成28年11月1日（火）　14：00～16：30 |
| ◆会　場： | 大阪商工会議所　401号会議室  （〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番8号） |
| ◆主　催： | 株式会社国際協力銀行（JBIC） |
| ◆共　催： | 大阪商工会議所、(一財)海外投融資情報財団、(公社)関西経済連合会 |
| ◆参加費： | 無　料（定員80名） |
| ◆内　容： | １．「事業展開先としてのベトナム」  JBICハノイ駐在員事務所　首席駐在員　高橋　信介  ２．「ベトナム進出にあたって承知しておくべき法制度面のポイント」  弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所  パートナー・ハノイ、ホーチミン事務所代表  弁護士・ベトナム外国弁護士　谷本　規 |
| ◆申込み： | 別紙の参加申込書にご記入の上、**10月25日（火）**までにお申込み下さい。 |

〔お問合せ〕JBIC西日本オフィス（担当：高尾、五郎丸　TEL：06-6311-2520（代表））

※受講票は発行致しません。当日は名刺一枚をご持参願います。

**Email： jbic-osaka@jbic.go.jpまたはFAX： 06-6311-2529**

（JBIC西日本オフィス　担当：高尾、五郎丸　行）

**ベトナム・ビジネスセミナー（大阪開催）参加申込書**

開催日時：平成28年11月1日（火）　14：00～16：30

会場：大阪商工会議所401号会議室

（〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番8号）

|  |  |
| --- | --- |
| 御社名 |  |
| 御所属・部署 |  |
| 御役職 |  |
| 御芳名 |  |
| 御連絡先 | TEL: |
| E-mail: |
| 御社の企業区分 | 大企業　　　　　　　　・　　　　　　　　　　中堅・中小企業  （資本金10億円未満または従業員300名以下） |

※　ご記入頂いた情報は、主催･共催団体からの各種連絡･情報提供（E メールによる事業案内を含む。）のために利用するほか、講師が参加者名簿として利用させていただきます。

**<会場へのアクセス>**

＜最寄り駅＞地下鉄中央線／堺筋線・堺筋本町駅下車（1番出口）

